

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

「重度訪問介護従業者養成研修」を 受講してみませんか？

私たちKILC(キルク)では、障害当事者の自立生活の一助としての活動をしており、「重度訪問介護従業者養成研修」を実施しています。当研修は、全身性障害者の日常生活を支える介助者を幅広く養成するとても重要な事業です。

❖重度訪問介護とは

重度訪問介護とは、障害者自立支援法第5条第3項に規定されたサービス項目の一つです。重度の肢体不自由者で、常時介護を要する障害者に、居宅における入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的に供与するサービス項目です。

当法人では、重度訪問介護従業者として従事することを希望する方を対象に、「重度訪問介護従業者養成研修」をこれまで32回開講し、修了生は500名を超えています。

介護福祉士、介護職員初任者研修等、他の資格では研修内容が高齢者主体となりがちですが、当研修では全身性障害者に特化し、演習を含む講座2日間と障害当事者の元で行う現場実習6.5時間で、全身性障害者の障害特性や介助に必要な知識や介護技術を習得することができます。

❖研修の内容

講座では、障害者福祉の制度、理念、技術などを学び、日頃、地域において相談業務や訪問看護に従事されている方、地域で主体的に暮らす重度障害者の生の声を聞きます。演習では、理学療法士と一緒に身体に負担の少ない介助姿勢や天井走行型リフトを使用し、ベッドから車椅子への移乗介助や車椅子操作など、より専門的な指導を受けることができます。

現場実習では、在宅介護サービスの提供現場にて、障害当事者の指示（自己選択・自己決定）の元、実習指導員と一緒に実際の介助を体験することができます。

❖実際にサービスを利用している障害当事者の声

「わたしは、具体的な介助方法だけでなく、障害者と介護者の関係の作り方等、自立生活の基本的な考え方を自ら介助者へ伝えていきます。介助スタッフからは障害者や介護に対する考え方が変わったなど、うれしい声が身近に聞けることもこの生活の大きな魅力です」

今月は

⇒ (N)神奈川県障害者自立生活支援センター

がお伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉

〔法人本部〕〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6

☎ 046-247-7503 ☎ 046-247-7508

🌐 <http://www.kilc.org> 📧 info@kilc.org

❖重度訪問介護従事者養成研修のスケジュール

最近は、当研修を福祉事業所の研修や、スキルアップのために受講される方も増えています。詳細は当法人までお問い合わせください。

- 講座日程(1と2のどちらかにお申し込みください。下記の日程の他に、現場実習が6.5時間あります。現場実習は講座修了後10日以内に行います)
 - 1 平成30年9月1日(土)、2日(日)
 - 2 平成31年3月2日(土)、3日(日)
- 定員：各30名
- 会場：福祉保健研修交流センター ウィリング横浜(京急/市営地下鉄「上大岡」駅 下車3分)
- 内容：〈1日目〉重度身体障害者の地域生活等に関する講義等〈2日目〉外出時の介護技術に関する実習等。
講座修了後に介護技術・移動介助等の現場実習あり
- 費用：15,000円(テキスト代、実習時保険料等)
- 申込：当法人ホームページより申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。

